第65号　2011年5月19日発行

都高P連会報

発行：東京都公立高等学校 PTA 連合会（都高P連）
編集：都高P連
事務局：〒167-0052 東京都杉並区南荻窪 4-29-10 田丸ビル 205 号
TEL：03－5941－5067　FAX：03－5941－5068

平成二十三年度 都高P連会長選挙

三月十一日に発生した東日本大震災の影響で、延期になっていた東京都公立高等学校PTA連合会の会長選挙が、平成二十三年四月九日、国立青少年オリンピック記念センター・センター棟310号室にて十九時より行われました。今年度の会長立候補者は三名、まず、各候補者の所信表明の抜粋をご紹介します。

青木真佐江氏（中部北地区）

会員である単位PTAが活動していく上で、都高P連に「加盟してよかった！」と思える組織であれば、半減してしまった加盟校も復活させることが出来るでしょう。

会員の皆様と本部が心を一つにして、より魅力ある組織になるよう、会長として活動したいと思い立候補しました。

南村和良氏（西部南地区）

東京大会が終わり、次のステップに都高P連を前進させるため、基礎固めが大切だと考えています。以下の三つを重点に進めます。①単Pの情報交換の場であること、②PTA関連諸団体との協調（都教委、校長協会、副校長協会、経営企画室長協会等）、③東京大会宣言文の一つ〝子育ては親育て〟の実践。

具体的な活動については皆さんと議論し、その中で実践していきます。

近澤五月氏（西部南地区）

都高P連が「対象の主役は高校生」かつ「活動の主役は単P」を忘れずに、都立高校の連合団体として、保護者とのコミュニケーションをはかり、都教委の指導のもと、全高P連と連携をとり、都高Pの連合力を最大限に生かす運営をさせていただきます。

＊　＊　＊

三名の立候補者による立会演説の後、森岡選挙管理委員長より投票方法についての説明があり、各地区ごとに投票が行われました。

【投票結果】

有権者百七票。
投票数　七十六票（島嶼地区二票含む）
有効投票数　七十五票
無効票　一票

青木真佐江氏　三十四票
南村和良氏　三十四票
近澤五月氏　七票

会長選挙に関する規程第十一条一項により、有効投票の過半数を得た候補者がなかったため、上位二名による決選投票が行われました。

【決選投票結果】

投票数　七十四票（島嶼票二票が抜けたため）
有効投票数　七十二票
無効票　二票

青木真佐江氏　三十五票
南村和良氏　三十七票

有効投票数七十二票の過半数は三十六票ですので、南村和良氏が新会長に当選しました。

新体制での活動がスタートするのは、平成二十三年度・定期総会の六月十一日（土）からです。

新会長に選出された南村和良氏

各地区ごとに投票が行われた

第2回全都会長会　情報交換会

2011年2月25日

平成二十三年二月二十五日、国立オリンピック青少年記念センター・センター棟四〇二号室にて、情報交換会が行われました。九グループに分かれ、それぞれ関心のあるテーマ(A～M)を選んで討議しました。

各グループで意見交換の後、全体の場で代表者が話し合いの内容について発表しました(【発表内容】A～M)。

どのグループも時間いっぱいまで活発な意見交換が行われ、貴重な情報交換の場となりました。

【テーマ】

A-地区内の交流を深めるために実施している各種イベントにはどのようなものがあるか

B-入学式・卒業式のスピーチ内容をどう準備し、どう考案しているのか。

C-周年行事に向けての準備について(積立金等)

D-PTAからの連絡方法について(電話連絡網等)

E-経営企画室とPTAの関係：以前はPTAの委員会や会計監査など室長が関わってくれたが、新しい室長は「教育委員会のお達しでPTAに関わらない。」(特に会計関係)と非協力的。他校の状況など教えていただきたい。

F-校舎の「掃除」を生徒に行わせることに対して意見交換

G-本部役員や各委員会の紹介の方法で工夫していること…「委員をして、こんなに楽しかったとか良かったことを伝えると委員をする人が増えるのではないか」と意見をいただき、楽しさを伝える方法を考えているが、良いアイデアが浮かばない。他校での取り組みを教えてほしい。

H-PTA加入徹底に関する取り組みについて

I-PTA事務員の有無と時給について

J-PTA活動で「こうしたら良くなった、ここはまずかった」等

K-会費徴収方法、未徴収の有無と対応。会費の金額、生徒数と役員数は妥当か

L-生徒への卒業記念品

M-PTAが運用するホームページについて

【発表内容】

A-「中部北地区…年二回十三校で歓送迎会・賀詞交歓会を開催」、「西部北地区…年1回バレーボール大会、ソフトボール大会、今年からはボウリング大会」、「東部南・北地区…総会の後に懇親会」、「中部南地区…総会の後に多摩川でバーベキュー大会」、「西部南地区…地区内の学校訪問を実施、地区内で行われる講演会等に参加、今年はバス研修会を実施」

B-「入学式はしゃべりたいことより聞きたいことを絞り込んで話すことを心がけている」、「この学校は良いということをアピールする」、「卒業式は学校に感謝する。楽しかったことを伝える」、「三分以内でなるべく顔をあげて話す。自分の言葉で話すと心に響く」、「インターネットで事例を調べたり、図書館で本を見たり…」、「出来るだけ短くまとめる。学校・保護者・PTAへの謝辞を忘れずに」、「同じクラスで切磋琢磨した友達のことなど高校三年間の出会いを大切にし、忘れないでほしい。何か困ったことがあったら学校にいる先生に相談を！」、「代々の会長がスピーチの原稿を残してあるので参考にする」、「小学校の卒業式で憲法の前文を読んだ会長さんがいた。世界の中で最も美しい文章で、内容も一人ひとりの人権を重んじる良いものでインパクトがあった」

C-「積立金の金額は0～二十万まで各校様々」、「実際に周年行事をするときは、校長の考え、同窓会との関係等がある」、「目標額を決めて積立金の予算を立てるのもよい」

D-「同意書をとって電話連絡網を作成」、「電話連絡網は困難」、「お手紙の連絡が基本で、補助手段としてメール配信を利用」、「メール配信には双方向システムのものもある」、「メール配信は3・9メール(月一万円)がおすすめ」

E-「経営企画室がPTAに関わらないと言った場合でも、うまく話し合い協力を継続してもらった方が良い」、「経営企画室長の印と校長の印が無いと出金できない」、「本校は積極的に室長が関わっている。経営企画室に通帳・印鑑預けている」、「繰越金が多いから使えと言われたり、会費を下げろと言われたりする」、「監査とアドバイスは引き続き行われている。繰越金が百万を超えたので還元した」、「各地区で取り上げ、他校の状況と比べてみると良い」、「企画室長のまとめの部署である学校経営支援センターが各地にあるので、その会合に携わるといいかも」「総会の後の懇親会に企画室長を呼んで親睦を図る」、「PTAの予算で繰越金は五十万円くらい残すのが適正」

F-「教室、廊下は生徒が掃除している」、「トイレ掃除は業者が入っているところがほとんど」、「文化祭当日、トイレがあまりにも汚いので学校側に申し出たが、業者は土日には来られないとの返事で、本部で掃除した」、「バイト先でトイレ掃除をさせられ、いじめられていると感じている…」

G-「役員の任期を原則三年（学校側は三年任期であることを公言しないでほしいといっている）とし、役を受ける年次を選ぶ。本部役員は各委員会から選出」、「今年から各委員から出てもらい、推薦委員をたちあげた」、「一年生の時に総務部の委員が本部役員になるようになっている」、「校長が電話して会長になってもらう」、「役員推薦委員会があり、あまり苦労せず役員が出ている」

H-「任意団体のため加入の同意書有り、会費は引き落とし」、「非加入の理由としては活動自体に興味が無い、役員・委員になりたくないなど。同意書を忘れている場合もある」、「非同意者は学校が確認」、「加入への同意は費用が関係するため今後難しい」、「教職員は管理職のみ加入（校長が全国大会に参加するため）、教員への還元が無い」、「今年度どうしてもPTAに加入したくないという保護者がはじめて出て対応に苦慮。PTA会長、副校長、企画室長等が説得するも、変わらず」、「PTAに加入したくないという保護者に対し、企画室長が『学納金と分けて引き落としはできないから、会費が未納だと進級できない』と話してくれて、解決」

I-「時給八百四十円で事務員を雇用している」

J-「朝校門に保護者が立ち、登校する生徒にあいさつをする運動を行っていこうと計画している。保護者に学校に来てもらう機会を増やす」、「前PTA副会長（家庭教育のスペシャリスト）の講演を学校や地区でやっている」、「年五回常任委員会を行い、参加率八十％ではあったが、活発な意見交換とまではいかなかった」、「年六回委員会を行っていて、意見交換、情報交換はスムーズに行われている。やはり毎年行っていくことで実績は上がっていく」、「工業高校は、都高P、地区、単Pのほかに工業高校P連があり、会費負担、会議の回数が普通科高校より多い」、「農業系高校、商業高校、総合高校、中高一貫校等もそれぞれ特色が同じ学校同士で情報交換をしている」、「加盟校が減っている現状では、単Pの副会長も都高Pへ参加した方が一人当たりの労力負担が減るのでは」、「PTA室について。学校内にPTA室を作ってはいけないことになっているので、会議室とか相談室などの名称で部屋を使っている」、「備品について。ほとんどの学校でPTAのPC保有。いずれも鍵のかかる部屋で、鍵のかかる机・ロッカー等に保管している」、「盗難の心配があるからと、デジカメは購入できない」、「広報用にデジカメ保有校も有り」

K-「学校諸費とともに徴収しているところは比較的スムーズ。PTA独自で徴収する場合は難しい」、「諸経費と同時、同意書なしで引き落とされるケースもあるが、苦情は無い」、「PTA総会で教員の会費について指摘→校長に申し入れで同意あり。一般会員五千円、教員管理職は三千円、教員は千五百円」、「会費値下げ。同意書は入学式で回収、会費は教材費と一緒に引き落とし」、「会費四十人くらい不足（教科書代も未払い）。後で全員徴収」、「入会申込書の文面『原則加入』に対する反応が心配」、「教職員八十名中六十名程度加入。金額に差あり、会員から同額にという意見。生徒への還元が無い」、「PTA会費四千円、教員は二百円」、「PTA会費五千円、教員は千八百円」、「PTA会費三千円、払ってくれる先生だけ徴収三千円（二十名ほど）」、「PTA会費三千六百円（総合補償含む）、先生方は半額」、「PTA会費四千五百円、教員は校長・副校長のみ」、「四千二百円のPTA会費の中でカウンセラー給与の一部を負担している」、「昨年度から、企画室長が学校経費と一緒にPTA会費を徴収しなくなり、振り込みとしたため十数名の未納がある」、「一年生は納入率が高いが、二、三年になると難しい。引き落としの方がいい」、「授業料の無償化で会費の徴収が難しくなった。教職員の加入が難しい。工業高校は先生の数が多く対応が大変」

L-「校歌入りオルゴールと紅白まんじゅう」、「合唱祭、二年・三年のCD二枚組（千百円）」、「三年時の合唱祭のDVD（千二百円）。肖像権については保護者会で承認」、「毎年、三年生のクラス委員で決める。校歌入りオルゴールや文化祭の劇の写真入りタンブラーなど（千円）」、「三年の学年予算を卒業記念品にあてる。デジタルの置時計など」、「手づくりのコサージュを作って渡す（PTAからではない）、三年生の劇・合唱祭のDVD（八百円）」、「皆勤賞（三年間無遅刻・無欠席）、図書カード五千円分を進呈」

M-「PTA独自のホームページは無い。学校から掲載するものがあるかどうか聞いてくれるのでPTA行事を載せてもらえる」

（社）全国高等学校PTA連合会　会長事務局長会　講演会

「高校生の自転車事故責任を考える」～最近の情勢を踏まえて～

講師　弁護士・高山俊吉氏　平成23年2月6日（日）

高山俊吉先生は、交通事故関係の裁判に長く携わっておられる傍ら、交通安全教育活動も精力的に行っている弁護士さんです。全P連の会議の折に伺った講演を要約してご紹介します。「自転車事故と保険」に関するお話です。

交通事故の中で自転車事故だけがなかなか減らない

弁護士を四十数年間やってきて、たくさんの事故を経験したにも関わらず、少しも慣れることができない。

命が失われる、あるいは奪うということの重みは、数や経験ではどうしても解消されないのだ。

「当県における交通事故の昨年の発生件数は」という形で話が始まった途端に物事が無機質化し、そこに潜む苦しさとか、悲しみとか人間らしい瑞々しさが失われてしまう。どんな事故でも、常に初めての体験として物事を考えさせられることがいかに多いかを思い知らされている。

かつては一万人を超えていた交通事故全体の死者数は五〇〇〇人を割った。自転車事故の件数も減ってはいるものの、ほぼ横ばいという程度の減り方である。だから交通事故全体の中で自転車事故の占める比率は当然高くなった。手元にある新聞記事をちょっと見ただけでもたくさん出てくる。

「自転車で亡くなるとは。母失い埋まらぬ喪失感」

「危険性　厳罰化で警鐘」

「歩行者との事故、過失相殺認めず」。

歩行者に過失があることを裁判所はなかなか認めない。「自転車側に高額賠償」「自転車保険　低い認知度」。

保険は必要だと思う。全P連の皆さんの生徒が学校単位で保険に入っているが、その取り組みを高く評価したい。

自転車操作は人の能力をそのまま反映する

どうして自転車事故が減らないのか。一つは自転車の性能がよくなったからだ。三段変速はフラットな場所であれば、速度はかなり上がる。子どもたちや青年たちの体力は相当なものだ。

こういう事件があった。自転車で左側の端を走らないで右側を走っていた青年が、道路交通法に従って左の端を走ってきた五十九歳の女性と正面衝突してしまった。どちらも自転車だったが女性の方が吹っ飛ばされ、頭を縁石に打って植物状態になってしまった。この青年は専門学校の学生だったが、道路の反対側を走ったというこの一事で生涯はめちゃくちゃなことになった。

また、高齢者化会になって街を歩いている高齢者の方が多くなった。接触すれば予想以上に大きな被害を生ずる。自転車の性能と高齢者社会が縦糸と横糸のようになって事故が多くなっているのではないかということも感じる。

また最近の例では、たとえば通学中に雨合羽を着ることがどうしてもいやだと生徒が言う。メールを打ちながら自転車に乗る。公安条例で禁じている自転車の危険運転が現実に結構行なわれている。

もう一つは、自転車は人間の能力をほとんどそのまま反映する道具だということだ。

自動車の場合は、装置の性能を上げることによって安全確保の道筋ができてくる。

すでに走ってくる車の向こうに障害物があるということを事前に察知する装置もできている。自転車はそういかない。人間の能力の限界というのにどうしても規定される。安全確保の方法論のコアに、どうしても人の注意ということが出てきてしまう。注意を十分に尽くさないとまずいということだ。

自転車安全利用五則をしっかり実践すること

自転車安全利用五則をご存知だろうか。自転車は車道の左側を走らなければいけない。そして歩道を走るときは車道側を走り、歩行者絶対優先である。歩行者がいたら直ちに止まらなければならない。歩道を我が物顔に走っている自転車はルール違反である。

並走はいけない。夜はライトをつけなくてはいけない。横断歩道を渡るときは乗ったまま渡ってはいけない。自転車通行帯が横に設置されているところはそのまま走っていいが、横断歩道は降りて押し渡らないといけない。子どもはヘルメットを着けなければいけない。

これらが自転車安全利用五則といわれている。困ったことに、学校もどこも教えていない。まずルールを知ること。そしてルールは実践しなければ役に立たない。

事故が起きると被害者も地獄加害者も地獄

大阪で起きた事故である。歩道を中学生が自転車で走っていた。前方の交差点の信号が青だった。青のうちに渡りたいと信号を見たまま走っていたら、横断歩道を歩いていた六十二歳の男性にぶつかってしまった。中学生に正面衝突されて転倒し、六十二歳男性は死亡する。自転車は保険に入っていない。

その中学生に対し、六十二歳男性の加入していた保険会社から三千万円の賠償請求があった。親の責任が追求されることもあるが、このときは中学生が相手だった。

中学生の代理人の弁護

士がいろいろ抗弁したが、裁判所は最終的にそれらを全部否定。三千万円満額を払いなさいという判決がその少年に対して出た。

事故が起きると被害者も地獄だが、加害者も地獄である。中学生、高校生の段階で何千万円といわず何百万円でも賠償責任を科されたら、おそらく彼は精神的にだめになってしまう。人を死亡させたということによってまずだめになる。経済的負担においてだめになる。そういう何重苦の世界に入るということである。

危険場所をビデオ撮影 安全方針を生徒に考えてもらう

「安全を守っていこうね」とお互いに言っているだけでは安全ではない。危険を発生させないためにどうしたらよいか、安全は科学しなければいけない。「安全と言えば注意」とすぐ思い浮かぶ世界に私たちは長い間浸りきっていた。これはそろそろ脱却すべきである。

大人が説教しているだけでは、安全意識は血肉化しない。安全をしっかり身に付けてもらうために、PTAの皆さん方にも是非力を尽くしていただきたい。生徒たちが通う学区の中で、危険な場所（交差点など）を探す運動をし、その場所の気づかれない位置にビデオカメラをセットし、交差点の交通状況を長い時間撮影をさせる。

そのビデオで、交差点に入ってくる自動車、バイク、自転車、歩行者がどういう進み方をするか生徒に観察させ、危険について議論させる。「雨のときはああいう走り方をしたら危険だな」と疑似体験をしてもらう。

その結果に基づいて安全方針を考えてもらう。ガードレールの設置がまずいんじゃないか。あるいは反射板をここにつけたらどうか。走行速度はどうか。いろいろなことを生徒に検討してもらい、安全方針を彼らに出させる。

そして、その方針を子どもたちに実践させる。警察にお願いに行ってごらん。市役所に行ってごらん。保健所かもしれない、県かもしれない。自分で調べてごらん。アドバイスをして行動させる。これが子ども自身の血肉になる安全教育だと思う。

命の大切さを一緒に考えていこう

事故というのは、最悪の場合、人の生死を分けて二度と取り返しのできない世界に突き落とす。事故は起こさない、事故を起こさせない。殺されるな、殺すな、死なせるな。これが交通事故の安全の根本である。

自転車はとても便利でありながら、人がこの世に生を受け、それを全うして天寿を終わらせることを阻害する、とても危険なツールでもある。危険を極小化する努力はみんなでやろう。事故を防止するためにはどうしたらいいのか、ということに腐心するのが現代に生きる私たちの責任だ。

そしてさらに言うなら、この社会が安全でない、危険が多いということを私たちは日々感じる。とりわけ最近感じる。人が心穏やかに生きていくことが困難になった時代で、その中に交通事故、自動車事故もある。みんなが伸び伸びと健やかに瑞々しい感性を持って生きていく時代にならなければ、交通事故はなくならないだろうという気がする。

子どもたちが健やかに生きていくために、保護者として何ができるか、学校の先生として何ができるか、あるいは地域社会の中で何ができるか。

命を大切にする、命を育むということの意味合いをその現場から一緒に考えていってほしい。

高山俊吉（たかやましゅんきち）先生・プロフィール

一九四〇年東京生まれ。都立一橋高校を経て東京大学法学部卒。東京弁護士会所属、高山法律事務所主宰。交通法科学研究会（事務局長）、日本交通法学会、日本交通科学協議会などの関連団体に所属。「危険運転致死傷罪の総合的研究」（日本評論社）、「交通事故事件の弁護技術」（現代人文社）など著書多数。

地区からの発信

虹鱒の燻製　農業高校PTA

平成 23 年 2 月 19 日～21 日

農業高校PTAとPTA・OB会の交流会を二月十九日から二十一日にかけて農業高校の神代農場で行い、その中で虹鱒の燻製に取り組みました。

神代農場は調布市深大寺にあり、四季折々の花や鳥たちなど、自然が多く残された農場です。この農場では、湧水を利用した、虹鱒の養殖や米・わさびの栽培をしています。また、雑木林を利用した椎茸の栽培もおこなわれています。

燻製は、まず虹鱒を池から捕らえることから始まります。泳ぐスピードが速いので水を落として、水深二十センチ位で長靴を履いて網ですくいます。内臓。エラ、血合いを取り除き、きれいに水洗いします。

燻製には、温度により、熱燻、温燻、冷燻や、塩漬けの方法により湿塩法、乾塩法があります。今回は素材を生かすために、温燻で、塩のみの乾塩法で行いました。

水洗いした虹鱒の水分をキッチンペーパーなどで取り、重量の三％の塩をすりこんで漬けます。

一日、漬け込んだ虹鱒を、流水で二時間ほど塩抜きをします。水からあげて、水分を取り、腹を開いて、二時間ほど風乾(扇風機の風を当てました)します。

燻煙器で五十～六十度で、三～四時間ほど桜チップで燻煙して出来上がりです。この後、保存性を高めるために先生に真空パックして頂きました。

網ですくう時、水しぶきを浴びたり、手から虹鱒が逃げたり、触ることが出来ない人がいたりしましたが、自然と分業ができ、和気あいあいと行う事が出来ました。

来年も、交流会を行うことを約束して終了しました。

湿塩法のピックル液　レシピ

水…5㎏

沸騰後に

塩…500g

冷めてから

白コショウ…5g
オールスパイス…5g
ローレル…5g
黒コショウ…5g
タイム…5g
赤ワイン…1リットル

ワインは半分を直接鱒にかけて、残りは冷めてから入れます。
湿塩法では三日間位漬け込みます。後は乾塩法と同じです。

文部科学大臣賞を受賞　練馬工業高校

第 13 回技術教育創造の世界「エネルギー利用」技術作品コンテスト
（平成 22 年 12 月 11 日、12 日　仙台市科学館）

練馬工業高校は第13回技術教育創造の世界「エネルギー利用」技術作品コンテスト(日本産業技術教育学会主催)において文部科学大臣賞を受賞した。

作品名は「USBパイプファンタジー」。コンピュータ系課題研究Bグループが作成した。製作の動機は「老人ホームに訪問した際、故障した自動演奏機があった。自分たちで演奏装置をつくり、音楽を聴いてもらい、心を癒してもらいたいと思ったから」というもの。

USBポートにUSB-IOを繋ぎ、HSP言語のプログラムで演奏を制御する仕組みになっている。校内にあった鉄パイプや廃材を利用して作成。鉄パイプを叩き、音を鳴らすのは、工学の知識を駆使した自作ソレノイドのアクチュエータ。心のこもった演奏機、きっと喜んで使っていただけることだろう。是非実物の演奏を聴いてみたいものである。

さて、主催である日本産業技術教育学会会長の安東茂樹氏（京都教育大教授）は「明治以降、日本の学校教育では、時代に即した職業教育と伝統を生かした科学教育や技術教育が施され、農業・林業・水産業など生産業の発展に寄与し優秀な人材を数多く輩出してきた結果、経済済とともに科学技術は急激な進展を遂げた。本年もノーベル賞受賞の各先生が、異口同音に『知恵を大切に創造性豊かなものづくりの重要性や必要性』を述べられたように、ものづくりの伝統や文化を一層高めていくことが必要だ。反面、近年、工業生産の場所が発展途上国に移り、国民にものづくりを軽視する傾向とともに、我が国の産業構造や健全な人間形成に憂慮すべき状況が生じている。しかし、どこの場所でもいつの時代でも、ものをつくっているときの子どもは必死に考え、試したり工夫したりして、助け合って楽しんでおり、その行動は自信に溢れている」と語る。

当コンテストの最高の賞である文部科学大臣賞を受賞した練馬工業高校のメンバーの快挙を称え、これからの活躍を楽しみにしていきたい。

第23回　東京地区大会のご案内

平成23年7月9日（土）　午後2時（受付開始　午後1時30分）
星陵会館にて（都立日比谷高校となり）

近年、食生活をめぐる環境が大きく変化し、その影響が顕著化しています。
例えば、栄養の偏り、不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加、食の海外への依存、伝統的な食文化の危機、食の安全等、様々な問題が生じています。
このような中、2005年に「食育基本法」が制定されました。これからの日本を担う子ども達にとって、「食育」は特に重要な意義を持ち、家庭、学校、地域社会が一体となって取り組む必要があります。
基調講演では、「食育」の必要性を長年にわたり提唱されており、第一人者である服部幸應先生に、食育、いのちの源である食の大切さ、食に込められた思いなどをお話しいただきます。「食」を通して、いのちの尊さを伝えたい。そのために親として何ができるかを共に考えたいと思います。
平成23年度の全国高等学校PTA連合会・北海道大会の特別第3分科会では、「高校生と食」 ～いのち・食の未来を考える～をテーマに基調講演とパネルディスカッションが行われます。
東京地区大会でも大会テーマに沿った取り組みとして、準備を進めてまいりました。多くの会員の皆さまにご参いただけますようご案内申し上げます。

日時　平成23年7月9日（土）　午後2時（受付開始　午後1時30分）
会場　星陵会館　（都立日比谷高校となり　地下鉄　永田町駅　徒歩3分）
主催　東京都公立高等学校PTA連合会
共催　社団法人全国高等学校PTA連合会

【講師紹介】 服部幸應（はっとり　ゆきお）
1945年生まれ　東京都出身　立教大学卒業。昭和大学医学部博士課程学位取得。
学校法人服部学園、服部栄養専門学校理事長・校長。医学博士。健康大使。
（社）全国調理師養成施設協会会長。（社）全国栄養士養成施設協会副会長。
内閣府「食育推進会議」「食育推進基本計画検討会」委員

東京大会・エキシビションマッチのDVD完成！

昨年の八月二十一日、第六十回全国高等学校PTA連合会大会・東京大会の閉会式に引き続き、熱気冷めやらぬ日本武道館のステージで、東京の高校生が競演したエキシビションマッチのDVDが完成しました。制作は大会実行委員会・資料広報部会の三浦裕喜雄さん（竹早高PTA・OB）と大羽秀孝さん（晴海総合高PTA）。
エキシビションマッチは、東京大会終了後の日本武道館を高校生に解放し、憧れの大ステージで思い切り自分たちの演奏、演舞を楽しんでもらいたいとの主旨で実行委員会が企画しました。東京大会アトラクションの軽音楽、ダンス部門で各地区大会、豊島公会堂での決勝大会に参加した高校生グループの他に、三味線グループや親爺バンドなども出演、会場には多くの観客が集まり、熱気にあふれたパフォーマンスが展開されました。
DVDは軽音楽とダンスの2枚組みです。軽音楽の出演校（グループ）は、上野高校、調布北高校、江戸川高校、親爺バンド、竹早高校、ママさんバンド、足立工業高校、鷺宮高校、小川OHプロジェクト、日野高校、小川高校。ダンスの出演校は、山崎高校、東大和高校、神代高校、蒲田高校、町田高校、足立新田高校、鷺宮高校、富士森高校です。
DVDは無料で提供していますが、在庫には限りがあり、早いもの勝ちです！ 希望者は都高P連事務局までお問い合わせください。

メインテーマ 『いのち　輝け！』

第61回全国高等学校PTA連合会大会 北海道大会のご案内

第六十一回全国高等学校PTA連合会大会北海道大会が平成二十三年八月二十四日(水)～二十六日(金)の三日間、北海道立総合体育センター(北海きたえーる)をメイン会場として開催されます。

大会のメインテーマは『いのち輝け！』で、サブテーマに「人・夢・愛　ひたむきに頑張る君たちを応援したい」を掲げています。

子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する中で、私たちは子どもの「いのち」に寄せる根源的な願いを、今一度見つめ直してみたい。人と自然が響きあう北の大地で、人々とのふれあいを通して「いのち」の現在と未来を見つめ、子どもにとって必要なものは何か、親として何をしなければならないかを、あらためて語り合いたい、というのが大会の趣旨です。

第二日目の基調講演は精神科医で立教大学教授の香山リカ氏が、また二日目には前旭山動物園園長の小菅正夫氏が記念講演をするなど、ゲストは多彩。高校生によるさまざまなアトラクションに、七会場に分かれての分科会と、内容は豊富。

夏の札幌で、「いのち」について考え、たくさんの交流を通して親としてのあり方を考え、語り合いましょう。

みなさまの参加をお待ちしています。

シンボルマーク(下右)は北海道の木、花、鳥をあしらい、「タンチョウ」が未来に向かって大きく羽ばたく姿を表現した。ポスター(下)は雪の結晶を模した六角形を北海道の形に図案化し、中央に「クリオネ」をおき、大会テーマの「いのち」を表現した。いずれも高校生の作品である

会報６５号　目次

- 平成２３年度都高Ｐ連会長選挙　１ｐ
- 第２回全都会長会　情報交換会　２ｐ
- 講演会　「高校生の自転車事故責任を考える」　４ｐ
- 地区からの発信　虹鱒の燻製　農業高校ＰＴＡ　６ｐ
  文部科学大臣賞を受賞　練馬工業高校　６ｐ
- 第２３回　東京地区大会のご案内　７ｐ

今後のスケジュール

5月19日(木)　第3回全都会長会
5月24日(火)　第6回運営委員会
6月11日(土)　定期総会

東京都公立高等学校PTA連合会　新事務所のご案内

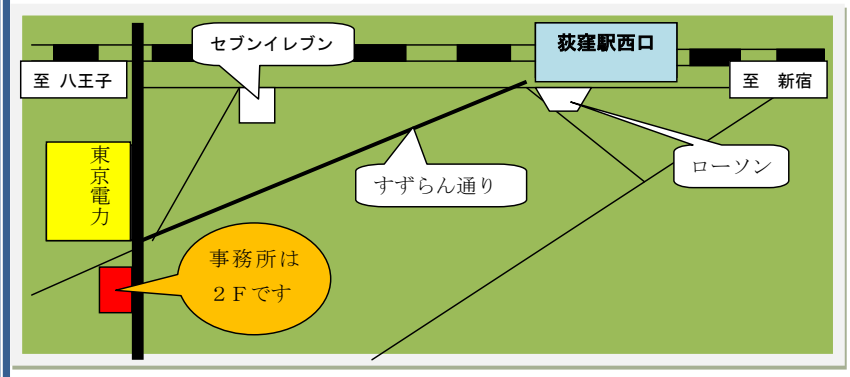

住所
〒167-0052
東京都杉並区南荻窪 4-29-10 田丸ビル 205
TEL 03(5941)5067
FAX 03(5941)5068
アクセス
荻窪駅から徒歩3分
e-mail　tokopren@gol.com
URL　http://www.tokopren.com/